|  |
| --- |
| 健康保険証廃止に伴う「資格確認書」送付などに係るアンケート　回答用紙 |

**□自治体名**

**□担当課名　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 □担当者名**

**□TEL　　　　　 　　　　□fax　　　　　 　　　　□mail**

1. **厚労省は紐づけ不一致への対応を3月末までにと通知していますが、貴自治体での国民健康保険加入者の紐づけ不一致者の点検の状況は。**

□不一致者なし　□点検を終えた　□一部点検が残っている　□点検できていない

1. **現在の国民健康保険証は12月2日以降の廃止になりますが、貴自治体で「マイナ保険証」の利用登録している国民健康保険加入者を把握していますか。**

□把握している　□一部は把握できている　□把握できていない

1. **上記２で「把握している」「一部…できている」加入者の有効期間や電子証明書の失効時期を把握していますか。**

□把握している　□把握できていない　□わからない

1. **「マイナ保険証」利用登録がない方に「資格確認書」を送付することになっていますが、貴自治体の対応は。**

□全ての国民健康保険加入者に送付する。

□利用登録者を把握しているので、利用登録者以外の全ての方に送付する。

□原則、申請があった方のみ送付する。

1. **今年10月から「マイナ保険証」の利用登録解除ができるようになりますが、貴自治体では「資格確認書」発行に対応したシステム構築についての状況は（複数回答可）。**

□システム構築の検討をしている　□他システムとの連携の問題で改修が難しい

□国の財政支援が分からないと検討できない　□まだ検討していない

□内容が複雑すぎて見通したたない　□わからない

1. **現在の国民健康保険証は12月2日以降の廃止になりますが、経過措置は1年あります。貴自治体では今年10月末期限の国民健康保険証の更新についてどうされますか。**

□今年は通常の保険証を送付する　□今年10月31日をもって終了する　□未定

**※全体を通してご意見などございましたらご記入下さい。**

ありがとうございました。osakasha@poppy.ocn.ne.jp あて送信してください。